「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日		時	平成29年3月7日(火) 19:00~21:	1 5	
場		所	朝日ヶ丘集会所		
出	 席	者	こども・健康部長	三井	幸裕
			教育委員会管理部長	岸田	太
			こども・健康部子育て推進課長	伊藤	浩一
			こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉	みどり
			教育委員会管理部管理課長	山川	範
			教育委員会学校教育部主幹	中塚	景子
事	 務	局	こども・健康部子育て推進課		
			教育委員会管理部管理課		
参	加者	数	2 3 人		

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) それでは説明を始めさせていただきます。1枚おめくりいただきましてA3の縦長の資料1をご覧ください。上が北,下が南になっています。 左から縦に幼稚園,真ん中に統廃合等がある列,そのさらに右側に保育 所,1番右側の列に待機児童の状況という4列になっております。

それでは上のほうから説明させていただきます。今回の案につきましては市立幼稚園を8園から4園,市立保育所を6所から2所,公立の認定こども園を2か所新設するという内容です。

左上ですが、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を統合いたしまして平成3 2年4月に岩園幼稚園として継続するという内容です。

もう1点が、精道幼稚園と精道保育所ですが、平成33年4月開園を 目途といたしまして、幼稚園と保育所を統合し、定員150人から20 0人程度の公立幼保連携型認定こども園を開園するという計画です。

さらに下2つですが、打出保育所と大東保育所をそれぞれ平成31年 4月、平成34年4月に民間移管するという内容です。

その下ですが、市役所のすぐ東隣の分庁舎を建てかえまして、そこに 定員19人程度の私立小規模保育事業所を誘致し平成30年秋以降開園 という計画です。

その下が、市役所より国道43号の南側に下ったところにハートフル 福祉公社がありまして、公社が分庁舎に移転するという関係で、跡地に 定員100人程度の私立認可保育所を平成32年4月開園ということを 予定しています。

そのさらに下ですが、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合しまして、定員250人から300人程度の公立幼保連携型認定こども園を西蔵町の市営住宅跡地に平成33年4月開園を目指すという内容です。

さらに下ですが、こちらはもう既に事業者も決定した内容ですが、平成30年4月に私立認定こども園ですが、定員200人の浜風あすのこども園、もう1つが定員180人の(仮称)やまぜん南芦屋浜こども園が開園予定となっています。

全ての計画が実施された場合,待機児童の状況ですが,右下に市全域という四角囲みがあります。待機児童の状況ですが,この2月時点では357人となっています。4月見込みは155人となっています。今回の計画が実施された場合,増加する保育所の定員見込みが374人ですので,数字上は2月時点の357人を上回り,数字上の待機児童の解消の目途が立っているという内容です。

資料2をご覧ください。先ほど資料1でご覧いただきました計画の内容を年次的に落とし込んでおります行程表です。細かい説明は省かせていただこうと思いますが、1点だけ説明して、この資料の説明を終わら

せていただきます。

3行目と4行目ですが、市立認定こども園(精道保育所・精道幼稚園)となっています。精道保育所、精道幼稚園を統合しまして認定こども園という形態になるという内容です。精道保育所の場所で認定こども園を新設するのか、精道幼稚園の場所でするのかというのはまだ未決定です。お手元の資料では精道保育所で認定こども園を新設する場合どういうスケジュールになるかというところを行程として明示したものです。その場合、先ほど平成33年4月開園予定と申し上げましたが、それは精道保育所で新築される認定こども園の開園が平成33年4月ということで、平成31年4月の精道幼稚園の行ではこちらにも認定こども園として運営と書いています。平成31年4月からは精道幼稚園に精道保育所にいる子どもが引っ越しして、精道幼稚園で認定こども園として運営していくことを予定しています。実質的な認定こども園の開始という意味では、この案でいきますと平成31年4月という時期になっています。その場合は平成30年度中に精道幼稚園に改修を加えまして、保育所の子の受け入れ体制が十分とれるようにするという内容です。

その他につきましては、質疑の中で詳しく説明させていただきますので、この資料2の説明は省かせていただきたいと思います。

あと質疑に入らせていただく前に, 1点だけ説明会を何回か開催させていただく中で質問を常に頂戴している部分, なぜこのような計画になったのか, どうして考えたのかというところだけ概要を説明させていただきまして, 御質問, 御要望等に移らせていただきたいと思います。

この計画になりました直接的な流れと申し上げますと、まずこちら青い冊子ですが、子育て未来応援プラン「あしや」、芦屋市子ども・子育て支援事業計画という計画があります。これは平成27年度から様々な子どもに関する施策をまとめたものです。幼稚園と保育所についてどのように考えていくのか、少子化を今後見据えてどうしていくのかを検討していくところが記載されています。待機児童の解消、3歳の教育、幼稚園を利用したいという方についてのニーズを認定こども園で実現していきますと子育て未来応援プラン「あしや」の中にございます。

それから平成28年度に入りまして、施政方針が平成28年度、どういうことを市全体として取り組んでいくかが記載されているものですが、この中に「幼稚園・保育所の適正規模について検討していきます。」と示させていただいております。

平成28年度に入りまして適正規模を検討していますが、子どものことに関しての課題があります。先ほど資料1でご覧いただきましたとおり待機児童が2月時点で300人を超えているという状況で、待機児童の解消がまだ十分でない。幼稚園の充足率が低下しているという課題、子どもに対しての様々な課題を解決する方法を見出す必要があるというのがまず1つです。

もう1つが、常の問題ですが、将来の子どもに対して今の芦屋市の教育・保育の水準の維持や公立施設が将来にわたって引き継いでいく必要があると思っていますので、その観点から効率的な保育所運営といったものを考えて、将来の子どもに対して行政の責任をどう維持、担保していくのかが2点目になります。現在の課題に対してどう解決を取り組むのか、将来のお子さんに対してどう行政としての責任を果たしていくのか、この2点を解決する必要があるという観点から、統廃合、認定こども園、民間移管という要素を交えた全体計画を作成し、これらの課題、将来に対しての課題を実現していこうというのが今回の計画の趣旨です。

不明な点等は質疑の中で説明させていただきます、ただいまから質疑

(市 民) 説明の中で、将来の子どもに対して引き継ぐ必要があるとおっしゃいましたけれども、今の芦屋の優れた幼稚園教育を引き継ぐということよりも、効率的な運営で経費がかからないように引き継ぐという、そういう意味なのでしょうか。引き継ぐ内容について教えてください。

に入らせていただきます。

(事務局伊藤) 引き継ぐ内容ですが、芦屋市が今まで積み重ねてきた幼稚園の教育や 保育所の保育を将来に引き継いでいくということです。

(市 民) そこで効率的な運営とおっしゃったことと、どう絡んでくるのでしょうか。

- (事務局伊藤) 効率的な運営とは、将来に引き継ぐために効率的な運営という観点も 必要だという内容です。
- (市 民) 芦屋の幼稚園教育は非常にレベルが高く、全国でもトップクラスだということが学校教育審議会の委員長などからも言われているぐらいですが、朝日ヶ丘幼稚園がこの近くにあり、朝日ヶ丘幼稚園の教育もすごく良いです。そういった内容をしっかり引き継ぐという意味では、今公立で8園ある幼稚園を、山手幼稚園と浜風幼稚園を潰して10園を8園にしてきています。その8園をまた4園に減らすということで、果たして将来の子どもたちに優れた幼稚園教育を引き継ぐことができるのでしょうか。

私は、今回提案されている内容で認定こども園ということが言われい ますが、認定こども園は今の幼稚園教育とは違います。同じ施設の中に、 朝日ヶ丘幼稚園だったら同じことを毎日する子どもたちがいます。みん な一緒に登園して, みんな一緒に帰っていくという, そういったことが されているし、定員そのものも、まあ今は充足率が低いということもあ りますが、定員いっぱい来たとしても認定こども園で言われているよう な200人とか300人とかいう大規模にはなりません。そういう子ど もたちが1番いいと言われている100人以下ぐらいでしっかりとした. 園長さんが一人一人の名前をしっかり覚えることができて、一人一人に 目配りがいくような、そんな幼稚園教育が今行われています。それが結 局は壊されていくことになるのではないかと思います。4園しか残らな くなったら芦屋市のいいレベルが芦屋市は保育所もそうですが、公立が 非常にレベルが高くて、それに民間が追いつこうとして全体にレベルを 上げているというところが私はあると思います。その大切な公立幼稚園、 保育所を大幅に減らすことは、それこそ全体的な大幅なレベルダウンを 招くのではないかと非常に危惧します。そういったことは、どのような 論議で話し合われてきたのでしょうか。

(事務局伊藤) 少なくても認定こども園が幼稚園教育と異なるといった点につきましては、それは違うと思っています。幼稚園の教育も保育所の保育も認定 こども園では実際やっていくということですので、今までやっていた幼 稚園の内容が認定こども園の中ではできない、保育所でやっていたことが認定こども園ではできないということはないと考えています。

それはカリキュラムであってもそうですし、保育指針、認定こども園 要領等々比べましても全く差はございませんし、認定こども園の担当も 幼稚園教諭と保育士が実際に担ってまいりますので、その部分で認定こ ども園という形態になったので、幼稚園、保育所の良さが認定こども園 では実現できないということはないと考えています。

もう1点。公立の内容を高く評価いただいていることは非常にありが たいですが、民間が低く公立が引き上げているという認識はありません。 民間は民間の建学の精神の中で独自性も発揮しながらしていただいてい ますので、民間がされている内容が低く公立が引き上げているという認 識ではなく、公立と民間が一緒に研修も受けながらともに高めあってい るものですので、その点につきましては認識が違うと考えています。

(事務局岸田) 冒頭に経緯を説明しましたが、幼稚園につきましては市長が施政方針で今後の保育所・幼稚園のあり方について検討しますということの具体的な手法として、学校教育審議会を立ち上げて今の幼稚園の現状からどのような園数が妥当かと、公立幼稚園の適正な規模についての諮問を教育委員会が学校教育審議会に、昨年の11月に答申をいただきました。

その答申は、今の8園体制は見直す必要があります。これは学校教育審議会の議論の中でも、この8園というのは昭和50年代半ばの幼稚園児数が1,900人もいたときの定員で整備されており、それが今まで来ています。平成29年度の園児数の見込みは530人ほどです。つまり定員に対する利用率が3割になります。この現状において片方では待機児童が350人もいる中で、この幼稚園の施設数については見直す必要があるという答申をいただきました。各中学校の圏域ごとで1から2園程度にすることが適正であろうという答申をいただいたのが昨年の11月です。それに基づいて山手中学校圏域に3幼稚園ありますので、その利用率、特に定員に対するお子さんの数で言いますと。朝日ヶ丘幼稚園を岩園幼稚園に統合させていただいたということが、このたびの案です。

精道圏域で言いますと4園あります。それを中学校圏域で1から2園程度で仮に2園とすると、4つあるうちの2つがなくなることになります。このたびは幼稚園の形としては3つ、精道幼稚園と伊勢幼稚園と宮川幼稚園は幼稚園としての体系が変わりますが、そこを保育所と統合して公立の認定こども園とすることによって、先ほど御指摘のありました公教育をそこでは引き継げるのではないかということで、今回効率化に踏み切ったということが1つの理由です。

(市 民) 先ほど幼稚園の教育がいいというおで、私も子ども3人を岩園幼稚園に入れました。そのときは園長先生や先生方が「朝はちゃんとお母さんと手をつないで行こうとねと、雨のときも雪のときも手をつないで帰ろうね。」そうして歩いてくるところに自然を感じ、親との繋がりがあるということを常していました。山手圏域を2園にすると幼稚園の子どもがそこまで通えますか。自転車で通わせるのですか。車で通わせるのですか。そういうところはどう考えていますか。やはり、自分の足で歩いていくところにすばらしさがあるのではないかと思います。

待機児童が多い子どもたちの人数割だけのことで区切られたら残念で す。私も幼稚園保育がとても好きなのでそう思います。

- (事務局岸田) 学校教育審議会という会議の中でも、これまで幼稚園は地域の中で近くにあるから選ばれていたという要素もあるということも議論されました。ただ、それでいきますと、ある幼稚園は園児が5人になっても3人になっても近くに人がいるから運営するということにもなってしまうわけです。やはり全体の幼稚園の受け皿に対して、今の園児数が3割になっているこの状況を見れば、各圏域で1から2園程度にするのが適正ではないかというお答えをいただき、このたびの見直しをさせていただきました。
- (市 民) 私の主人も岩園幼稚園の出身です。今57歳ですが「その時代から芦屋市は2年保育をしていた。」ということを聞いて、私は西宮市だったので「西宮市は1年保育しかなかったよ。」という話をしていました。それから子どもが入る時代に、公立は3年保育にしたらいいのになとい

う話が少し出てきました。子どもが少ないから、5人になったから統廃 合しようではなくて、本当に芦屋市の公立はすごく良いので、どうした ら公立の幼稚園に子どもたちを引き入れるのか検討はないのでしょうか。

(事務局岸田) このたびの計画でも幼稚園として4園残りますので、その4園については幼稚園という形態で残していきたいと思っています。

市民の皆様に選ばれるような幼稚園にしたいと思っていますが、この見直しをする前に3年保育ということにつきましては、何度も申し上げますけれども、学校教育審議会の中でも今の御意見はございまして、適正化を検討する前に3年保育をしたらどうだという御意見もPTAの方からありました。最終的にそこの審議会での答申については、3年保育については地域の中で私立の幼稚園や公立の幼稚園などさまざまな施設が存在して保護者が「私はこの教育がいいからこっちへ行きたい。」と選べるような施設が残っていることが重要であるということで、公立での3年保育についてはなお慎重に考えるべきであるというお答えをいただきました。

それと, 芦屋市の就学前教育の方針を定めた子ども・子育て支援事業計画の中で, 3年保育については認定こども園を整備することによって待機児童の解消と幼稚園の3年保育をセットで解決しましょう, 認定こども園を整備していきましょうという方針を市として掲げているということです。

(市 民) この資料でも認定こども園にすると待機児童との数的な問題で解消されるという資料があったと思います。待機児童は保育所に申請を出している人が待機児童になると思いますが、私は今2歳の子どもがいます。 公立幼稚園に行かせたいと思っていて、今回こういう話があってどうなるのかと思って来ました。

2歳の子どもで保育所に申請を出してない場合は待機児童になりません。この数が産まれたときの数で何年度に産まれたからこの数と待機児童で合うだろうという設定のもとで認定こども園の待機児童がなくなるだろうという仮定で言われている話なのか、分かりにくいです。どのよ

うに認定こども園の待機児童がなくなるだろうという計算をされている のかが知りたいです。

幼稚園に行きたいと思って待っている3歳児、4歳児がすごく周りに多いです。そこに行けないから西宮市の私立幼稚園等バスでお迎えに来てくれる他の幼稚園に行っている人が多いです。実際、小学校との絡みがあるので、幼稚園も家から近所で行けるところがいいと思います。今度伊勢幼稚園なので伊勢幼稚園も統合で認定こども園になりますが、少し遠くなります。

あと保育園の子と認定こども園がどういうに過ごすか分かりません。 保育園だと8時半とか7時半から来られている方がいて、幼稚園に通う 子だったら9時前ぐらいから登園になりどういうシステムで動いていく のかも今の段階では説明もありません。私自身も認定こども園に対して あまり知らないので、どうなるのかが不安というのがあります。そうい ったところはどのように考えられているのか、もっと説明をたくさんし ていただきたいです。

これが決定事項なのか、それがどう変わっていくのかということをもっと教えていただけたらなと思います。

(事務局伊藤) 待機児童が解消されるとは、どういう計算をしているのかということですが、待機児童は市役所に保育所を利用したいということで申し込みいただきまして、それで入れなかった方を待機児童と芦屋市は設定しています。

具体的な人数は、先ほど見ていただいた357人の数字です。保育所を使いたいけれども申し込みをされてない方は待機児童の中には入っていません。待機児童は申し込まれて、何らかの理由で入れなかった方全てを上げております。それで今357人で定員数が374人という数字が出ますので、数字上は待機児童が解消される見込みになったということです。

2点目の認定こども園でどのように子どもが、幼稚園で申し込みされた子、保育所で申込された子が過ごされるのかということですが、保育所で申し込みされた方は、朝早い方は7時から登園し、大体9時ぐらい

前までに登園します。幼稚園の子は大体9時前ぐらいに登園して、大体9時から幼稚園と保育所の両方で申し込みされた方がクラス分けされるのではなくて、1つのクラスの中で一緒の教育、保育を受けて、お昼になって一緒に給食を食べて一緒にしばらく過ごしてから、幼稚園の子は14時ぐらいで降園します。中には預かり保育で残る子もいると思います。保育所の方も残られて保護者の方が迎えに来られる16時ぐらいから19時まで過ごすという1日の流れです。

その中でよく質問を頂戴することが、幼稚園で申し込みされた方が1 4時ぐらいで帰ります。保育所の子が残ります。そこで子の気持ちに何 らか不安定な要素であるということがないかというところですけども、 我々もこの部分を考える中では、他市の実際にされている認定こども園 の園長先生や主任の先生にもお伺いしています。その中では、そういった子どもの状況は、工夫もあってかと思いますが、基本的にそういったことはないですとお聞きしています。先日も教育委員会の者が認定こど も園を見て、その部分も確認しに行きました。3月というところでほぼ 1年近く経っているというところもあるかもしれませんが、子どもにそういった心理的な動揺はほぼ見受けられないということも確認もしています。そういった幼稚園と保育所の子どもの生活リズムの違い、早く帰るというところでの子どもの動揺は基本的に無いと思っています。子どもにより様々な受けとめ方があると思いますので十分にフォローした上で対処していきます。

最後ですが、この案が決定なのかという部分ですが、まだこれは発表させていただいたところですので、説明会もまだまだ必要かと思いますし、手続的な部分もたくさんありますので、決定かというと、正式な決定ではないということになります。ただ芦屋市としましては、現在の課題と将来に対しての課題を解決するための、1番の方法だと考えておりますので、御理解を頂戴しながら進めていきたいということが芦屋市と教育委員会の思いです。

(事務局岸田) 伊丹市に同じ公立の認定こども園がありますので、私もそこへ視察に 行きました。子どもは自分が保育所部の子や幼稚園部の子ということは

もちろんありません。1つの施設に自分は朝8時から17時まで利用す る。ある子は9時から14時まで利用しているというだけで、これは保 育所でもあります。具体的には朝9時までの間は朝8時とか7時半から 来られるお子さんもいます。その子たちは自由遊びをしています。 9時 になれば幼稚園の子が来ます。そこでクラス編成をして、12時までの 間は幼稚園でしているような幼児教育をします。そこには、保育所の子 も幼稚園の子も一緒のクラス編成でそこは2クラスでした。2クラスで 同じように幼稚園でしていたような教育を受けます。お昼は給食をみん なで一緒に食べます。そこは13時45分でしたが、13時45分にな れば、幼稚園の子は保護者が迎えに来ていますので、クラスごとで先生 の話を聞いて、さようならをしていました。13時45分で帰る子は自 分のリュックサックを背負います。園庭で待っている保護者のところへ 行きます。そこからまだ残る子は自由遊びです。そのときには各学年2 クラスですので、同じように帰る子がいるので、残る子がぱっと集まっ て1クラスになって、そこでみんなで13時45分から自由遊びをして いました。昼寝もしていますし、自由遊びという形で保護者がお迎えに 来るまで遊びます。子どもたちは普段幼稚園で見ている、あるいは保育 所で見ている子と同じような様子で教育、保育を受けていましたので、 その面では御心配は要りません。

(市 民) 滋賀県の大津市がこの4月からこれまで4歳,5歳だったのが3歳児を公立幼稚園で迎えられます。ただ大津市の場合も子どもの数が減ってきて,しばらく3歳児を入れて,それでも埋まらない場合は統廃合という方針です。私はその方式が1番現実的ではないかと思います。なぜならば,今の既存の幼稚園を使えますし,それから預かり保育は今16時半で終わりですが,もう少し預かり保育時間を延長していただければパートで勤務されている保護者にとっては待機児童の解消にもつながると思います。

2つ目は、私も伊丹市の認定こども園を見学に行きました。今説明を 受けながら感想ですけども、芦屋市の場合、幼稚園の場合は幼稚園教諭 の先生は基本的に14時に終わって、あとは教材研究のために時間を過ごされています。認定こども園になれば、私は幼稚園教諭だから14時以降は知りませんというわけにはいきません。だから全く認定こども園と簡単に幼稚園が同じだとは言えないのではないでしょうか。そこのところをはっきり聞きたいです。賃金も今は幼稚園の先生は先生ですから、たしか教職給料表を使っていて、保育士の場合は違います。先生に比べれば賃金低いです。同じ職場で賃金をどうされるのかということも分かりません。

伊丹市の話ですが、伊丹市は結論的に言えば、保育士と幼稚園の先生が話し合い、保育士が主導で園を作っています。だから、認定こども園の園長先生は保育士です。副園長もそうです。やり方も保育所型でいわゆる教室の壁もありません。だから、伊丹市の場合は保育所といえども教育機能があります。芦屋市で言うところの、私も詳しく知りませんけど、全国のすぐれた幼児教育、それは伊丹市式でいけばそれは引き継がれないと私は思います。だから単体の幼稚園と認定こども園と全く同じという、そういう言い方は少し問題があるのではないかと思います。

最後ですが、芦屋市のホームページを見ていますと、公共施設等総合管理計画が出ています。これは総務省が旗振って、公共施設が古くなっているので統合したら国からお金出すという話です。今回の幼稚園の統廃合、保育所の統廃合等は、総務省のホームページを見ますと公共施設最適化事業債の創設ということで、3年計画で平成29年度、すなわち来年の3月で終わりですけども、この計画に乗って今回の芦屋の場合はやっておられていますか。

(事務局伊藤) 最後の国の公共施設の計画、そういった取り組みがあるから、この計画を発表したのかという御指摘だと思います。それは全くありません。現代と将来の課題を解決するための1番の方法はということか検討させていただいていますので、国の施策があるからそのために今回の案、計画を考えたというものではございません。

(市 民) あるかないかじゃなくて、実際に事業債の申請はしていますか。 (事務局伊藤) 行っていません。実際使える分があればもちろん使っていきますが、 既に使っているということはありません。

働き方という部分について、幼稚園と認定こども園の働き方が違うのではないか、そこからひいては幼稚園教育と同じものが認定こども園で実現できるということはどうなのかという御指摘だったと思います。まだ具体的にこういう勤務形態になるというところは決まっていません。認定こども園は子どもの過ごし方の状況のとおり、朝7時から開きます。8時間ではなくて19時までは開く施設になりますので、保育所の働き方と近いものがあるのは間違いございません。幼稚園単体でしている14時になったら子どもが帰られて、あとは研究の時間に割り当てられる時間があるという形態とは違います。ただ、そこが違うから幼稚園教育の内容、積み上げてきたものが認定こども園で実現できないとは考えておりません。もちろん幼稚園単体よりは限られた時間になることはあるかもしれませんが、それでも今まで積み上げてきたものは十分発揮できるという仕組みは十分達成できると考えています。

保育所が主導というところは、先ほど伊丹市の例で紹介いただきましたが、芦屋市では幼稚園主導、保育所主導ということは考えていません。両方で仕組み、内容を作り上げていくものだと考えていますので、園長先生は誰がつくのかは適材適所です。保育所主導だから保育所の出身者、幼稚園主導だから幼稚園の出身者がなるとは考えていません。

(事務局中塚) 教育のことで研究のことがありましたが、幼児期の教育は環境を通して行う教育ですので、認定こども園になっても認定こども園の園庭にどんなものを作るのか、どんなものを飼育、栽培もしていくことも考えますし、どういうものをそこに置いたら子どもたちがいろんなことに気がついたり発見したり不思議だなと思ったり、そういうことが非認知能力と言いますが、そこの部分を幼児期にはとても育てないといけませんので、そういう環境作りという面で、そこは幼稚園も保育所も認定こども園も同じで、そういう環境をどうして作っていくかは常に考えていかないといい教育はできていかないと思っています。

1回環境を作ればそれでいいというものではなくて、子どもの様子を 見て再構成して、どういう環境を作っていくのがいいのかという話をし ていくことがイコール研究です。保育所の先生も1日子どもがいますが、研究はしています。幼稚園も学校なので、特にそういう研究を積んで、それを発表するという役割も持っていますので、そういうことで時間を確保はさせていただいているのですが、認定こども園になって勤務体制が幼稚園とそのまま同じようにはいかないにしても、研究を通して子どもたちに力をつけていくためにいろいろ考えていくことはしていかなければいけないことですので、どういう形でそれができるかはこれから様々なところに見学に行ったりお伺いして考えていきたいと思っています。それが認定こども園になると学校という役割、位置づけでもありますので、そのあたりは具体的にこんな勤務体制でこんなふうに研究会をしてと今は言えませんが、それは公立が認定こども園をするということであれば余計に課せられていることだと思っていますので、取り組んでいくことは必ずしていかなければいけないとは思っています。

(市 民) 先ほどのに関連してすごく疑問がわいてきたので伺います。

認定こども園は、保育士と幼稚園教諭の方がお勤めになるのですか。ということは、子どもたちに対しては同じことをしますということでしたけれども、保育士と幼稚園教諭は資格も違うし給与も違います。それで同じ内容の保育、教育をするというのは、これは同じ職場の中に2種類の勤務形態が混在するということなのか見当がつきません。今余りその辺は細かくはっておっしゃいましたけど、もうしてらっしゃるところがおありなんだったらどういうふうにしているのかというのを伺いたいのと、もう1つはずっと疑問に思っていたのですが、朝日ヶ丘幼稚園はかなり高いところにありまして、岩園幼稚園まで来るのは坂道です。このごろ道を歩いていましたら、お母さんが自転車の前と後ろに子どもを乗せて走っているのをよく見ます。電動自転車だからいけるのですが、もしこけたらと考えるとすごく怖いです。山道というか、坂が芦屋市は多いですから、坂道もがっと上がっていますし、もし事故に遭ったらどうされるのか、すごく冷や冷やします。子どもは、歩けて行ける範囲に幼稚園とか保育所があるのが1番良いと思います。それが無理かもしれ

ませんが、せっかく朝日ヶ丘幼稚園があるのになぜやめるのかがさっぱり分かりません。遠いです。子どもをそんなに引っ張って歩くわけにはいきません。真っすぐ歩いてくれないと思いますし、せっかくあるものをなぜ潰すのかが分かりません。このごろ保育所を造ろうと思ったら反対があるとかいうぐらい、そこにあるということが大事で、そこにあれば誰も反対しなくてあるわけです。その場所をなぜなくすのか。なくした後、何に使うのか。そこが聞きたいのです。せっかくのそこの場所を、大変貴重な場所だと思いますが、浜風幼稚園が廃園になりました。何かほかにできるそうです。せっかくある施設をなぜ潰すのかが私には全然分かりません。

もう1つ、この表の見方が分からないので、お伺いします。

山手圏域という1番右のところの待機児童112人、その下が4月見込みが50人、増設見込み0人って、これよく分からないのですが、この待機児童は保育所ですか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) ということは、山手圏域は待機児童が多いということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) 保育所全然増えません。

(事務局伊藤) はい。

(市 民) 朝日ヶ丘幼稚園を幼保連携型認定こども園にしたらいいのではないかと思います。山手圏域は全く増えません。山手圏域のところに幼稚園や保育所が増えないで、子どもを増やそうと思ったら、設備をよくして、ここへ行けば幼稚園あるよ、保育所あるよ、いいよって言って増えるものだと思います。幼稚園も保育所もないところに若い人は来ないと思います。

(事務局伊藤) 3点ほど頂戴しておりますが、認定こども園がイメージしにくい、幼稚園の先生と保育所の先生、違う職種の人がどう関係していくのかということだと思います。基本的に認定こども園で勤務いただくには、幼稚園の免許と保育士の資格両方が要ります。今は幼稚園、保育所それぞれで働いていますが、認定こども園で働いていただく方は両方の免許を持

った方に働いていただきますので、そういう意味では資格上は同一の 方々で勤務いただいて教育、保育を提供いただくということで、免許が 片方しかない人はいませんということです。

(市 民) そしたら給料も一緒ですか。

(事務局伊藤) 今は違いますので、今後どう調整していくかというところです。

(事務局岸田) それとここの地域の朝日ヶ丘幼稚園をなぜ潰すのかという御意見ですが、A3の資料、これの1番左上が朝日ヶ丘幼稚園です。定員が210人入れる幼稚園で、来年の見込みが45人です。充足率と書いているのが21%、受け皿に対して2割しか来年の見込みが入っていないということです。特に新4歳は16人です。そういう受け皿に対して2割ぐらいしか利用がないということで、岩園幼稚園に統合するという大きな理由です。

そのことについて、学校教育審議会といいまして、大学の先生や幼稚園のPTAの人や自治会の方や一般市民の方に入っていただいた中で、今のこの利用率で言うと、どこかの園については統廃合、整理することもやむを得ないだろうというのがいただいた内容であるということです。

では、あと何に使うのかということですが、朝日ヶ丘幼稚園の跡をこう使いますというのは、まだ決めていません。ただ、あそこは小学校と併設していますので、仮に更地になってマンション業者に売るとかということは考えていません。これから市民の皆様なりニーズをお聞きする中で、どのように使えるだろうというのを考えていきたいと思います。一旦この計画では待機児童の数字上はカバーできるようになりますが、待機児童も0人になったらそれだったら働こうという人も増えるかもしれません。待機児童は供給が需要を生み、0人になればなるでまた増えてくるということもあるので、待機児童の状況なんかもよく見きわめて、朝日ヶ丘幼稚園の跡地を、本当に必要であれば私立保育所等、どう使うかは今後考えていきたいということです。

(市 民) 私, 芦屋育ちではなく, 子どもまだ小さいのでよくわかってない部分 があります。今, 聞いている中で, 今回の計画は結構大規模にしていま すが、何が良くなるのかなというのが知りたいなと思います。良くなる面で見たら適正規模だとか充足率だとか待機児童という人数的なもの、それも大事な1つだと思いますが、お伺いします。先ほど適正規模で言うと8園を減らすという、1園か2園にする方がいいというのに関しては、特に低いとそうすべきだとさっきおっしゃっていた内容だけなのか、何かほかに良い面があるのかお伺いしたいと思います。

あと、全体的な面でいくと、人数とか規模以外で、幼保連携型の認定 こども園にしていくことが主な趣旨というか、そこで良い教育内容をつ くり上げていこうみたいなイメージで私は受け取りました。そういうこ となのか、そういった面を、お伺いしたいです。

(事務局伊藤) この計画で何が具体的にメリットとしてどうなるのかというところで、 待機児童もありますが、認定こども園という仕組みを持ち出すことで良 い教育、保育を推進していくのかという御指摘ですが、それはまさしく そのとおりです。

ある意味,適正規模ということだけであれば,幼稚園、保育所を統合するとか民間移管するという手法だけで計画をつくり上げることももちろん可能だったと思います。そこをそれだけではなくて、まだまだ芦屋市にとって認定こども園はなじみがないというところもありますが、全国的には数百施設ぐらいありますので、認定こども園をある程度調べてる中では、芦屋市の今まで公立でやってきた幼稚園教育、保育所教育、保育というものを一緒にすることで、より教育、保育の水準としてさらに維持、向上していくための1つの大事な核にできる施設だと思っておりますので、今回の計画いろいろな諸課題の解決のため、それは待機児童や3歳から幼稚園を使いたいというニーズに答えるという諸課題もありますけども、将来に向かってという部分でいけば、よりこの認定こども園が核になって将来の子どもさんに向かって芦屋市の教育、保育を維持、向上していくのをより伝えていけるというのがこの計画の1つの目玉というのは御指摘のとおりでございます。

(市 民) そうすると充足率が仮に高かっても、そちらにしていきたいなという、 良い、悪いは取り組んで結果はどうかというのはあれですけど、そうい う意味合いもありますか。

(事務局岸田) もともとの発端は先ほど申し上げましたように、充足率です。特に幼稚園で言いますと、先ほど申しました全体の定員に対して来年は3割ぐらいになってしまいます。これは芦屋市だけではなくて阪神間、神戸市も西宮市も尼崎市も宝塚市も伊丹市も、どこも幼稚園は下がってきています。御承知のとおり国の方向がどんどん働いてください、総活躍と言っていて保育所ニーズは増えています。

芦屋市でも小学校1年生の子どもが1年前にどこにいましたかという統計がありまして、平成24年、幼稚園の出身者、公立も私立も含めて幼稚園が7割ぐらいいました。それがわずか5年で6割になっています。公立と私立入れて6割になっています。わずか5年で1割の幼稚園出身が減って、保育所が増えています。どんどん保育所ニーズが増えてきているという状況が芦屋市に限らずどこでもあります。ということで、芦屋市以外の各市もこういう計画を既に出されていて、幼稚園については適正な数に見直されています。芦屋市は後発組で1番遅いぐらいです。つまり、8園から4園になって何がいいのですかという御質問に対しては、子どもの数に合わせて公共施設を適切な数に、適正な規模に整えていくことが、税金で運営する市役所の責任としてはやる必要があるだろうと考えています。

(市 民) 今日,こういう説明会があるということは昨日初めて知りました。今日どういう説明会かなと思って伺いました。今までお聞きしていたら、私は朝日ヶ丘幼稚園で園長先生とも本当に様々な話をしながら、この園をどう存続させるかということを検討していましたが、悲しいかな、今年も16人しか入りませんとは聞いていました。もう昔から1クラスが2年続いたら統廃合ですということも聞いていたから、おのずとその方向に行くだろうと薄々は予感していました。

この話を聞いていたら、市としては今日は説明会というのか、こうい うふうにもう審議会もして皆さんの意見も聞いて、皆さん方が考えて今 日の提案を持ってきたんだから、あなた方これで了承しなさいよという ような、多分そういう雰囲気かと思いました。今日のこの話し合いの中で、例え1つでもくみ上げて良い方向に取り入れてあげようかなという雰囲気がありません。認定こども園の方がすばらしいじゃないかという話もなさります。確かに子どもは少ないから統廃合しないといけないと思いますが、遠いところは朝日ヶ丘町の上の人が岩園幼稚園行くのにはどうしたらいいかということも、今のお話を聞いていたらそんなに考えていただいていません。これから車通園でもいいですよとか、それはそれでまた問題があるし、その辺のところどうされるのかなというのがあります。

市として話はもう決めたから、あなた方は納得してくださいねという のが今日の説明会なのかと思います。何か今日の意見を聞いて変えよう というのは多分ないのかなと思って聞いていました。

- (事務局岸田) 今日説明していますのは、教育委員会と市長部局とで協議して、市長 と教育委員さんとでこれでいきましょうという市の方針です。それを説 明しています。
- (市 民) だから、今日初めて聞いて、はい、納得しなさいねって言われているような感じで聞いています。もう何を言っても、朝日ヶ丘幼稚園残してほしい言ってもそれは無理だし、見て驚いたのですけど、幼稚園は8園が4園になりますし、保育所も減ってしまいます。本当は私たちが望んでいたのは公立幼稚園を3年保育にしてほしいということでした。今の若い保護者の要望が皆さん働きたい、少しでも子育てから離れて外へ出て外の空気を早く吸いたいというのは重々分かっています。だから公立幼稚園を3年保育にしてほしいというのはずっとお願いしていました。保育所はどんどん増えています。保育所をなくして公立幼稚園を3年保育にしていただけたら1番うれしいなということはずっと願いです。

(事務局岸田) 保育所を無くしてですか。

(市 民) 公立幼稚園が3年保育になれば、短絡的な考え方ですが保育所は減るでしょう。でも、部長2人いらっしゃるから言いにくいですが、もう今日の話を聞いていたら、そういう考えもありません。だから、この話は皆さんこういうふうになるから了承してくださいというのが今日の説明

会ですね。

- (事務局三井) 市の考え方をまとめて、発表して説明をしており、今はスタートの段階です。我々としましては、現在市として考えられる中でのこれが1番良いと考えています。様々な御意見はあると思いますが、我々としてはこれをやっていきたいと思います。今回1回だけの説明をさせていただいて、説明会をしないということはないと思っております。今ちょうど幼稚園と保育所の保護者への説明は1巡したところです。地域の説明という形で、今回該当のあるところからまず始めていますので、それが大体半分ぐらいになりました。まだ何か所か残っています。これで終わって、はい、これで進めさせていただきますという考えはありません。あと何回か説明会ももちろん必要だと思っています。ただ大きなところで、様々な御意見があると思っています。ですけども、市としてはこういう形を御説明しながら御理解を賜っていきたいと思います。
- (市 民) 理解してほしいって今もおっしゃったじゃないですか。だから、先ほどから意見が出ていることを、たとえ少しでも吸い上げていただけるという可能性はありますか。
- (事務局伊藤) もちろん取り入れる部分は取り入れていきます。ただ部長も申し上げましたとおり、例えば朝日ヶ丘幼稚園をこのまま統合しないで残してくださいとかということは、なかなかそういったのは難しいです。だからその部分については、了承してくださいではなくて、説明をさせていただく必要があると考えておりますので、それは十分いたします。
- (市 民) 例えば先ほど言ったみたいに、朝日ヶ丘町の上のほうの人が岩園幼稚園に行くときには、乗用車じゃなくて通園バスを提供しますよという考え方はありますか。

(事務局岸田) 通園バスは今考えておりません。

- (市 民) そしたら上から岩園幼稚園までどうして送迎したらいいですか。
- (事務局岸田) 既に今,自転車も来ていただいて結構ですよとしていますので,自転車や歩いていただくということになります。
- (市 民) 歩いては遠いです。芦屋大学附属幼稚園は通園バスが出ています。皆 さん、そちらに行かれるかもしれませんし、ますます減らないでしょう

か。岩園幼稚園がせっかく新しくできても危惧します。

(市 民) 芦屋の教育,前に高校をなくしてほしくないということで、大勢の方が署名運動や運動をしたのに市立芦屋高校潰しました。それから地震のときか前に、山手小学校の校舎を建てかえてほしくないって大勢の方が署名運動をしたけど潰しました。できた学校が定員足りない、校舎が小さくて入らない。三条小学校も潰しました。それから岩園小学校も建てかえたけど、定員が足りませんでした。そして仮設です。浜風幼稚園もなくしてほしくないって一生懸命運動をいっぱいしていました。でも潰しました。本当に必要なものを吸い上げて、きちっと数だけでも合わせておられたら信用します。だって地震の後マンションを増やしたら増えるだろうというのは素人でもわかると思いますが、人数の読み間違えが非常に多いです。この数字も本当かなと、全然信用できないです。

もし、そういうことを予測するなら、今までこういうことをしてこんだけちゃんとできましたということがあればいいですが、今までさんざん読み間違えて仮設校舎を造ったりしているのに、どうでしょうか。本当に胸張って言えますか。

決まったことを理解してくださいって、そういう説明会はしますけど、この説明会のチラシを見たけど、掲示板に本当に小さな字で、何これと思ってみたら、あり方何やらって書いてあって、幼稚園や保育所がこんなことになるということを広報でも知らされていません。何かどうでもいいことを広報にいっぱい書いてあります。でも、こんな大事なことを市民に本当に知らせようと思ったら、チラシも配るだろうし、大きな見出しでわかりやすく幼稚園、保育所をこんなふうに統合します、どうですか、こういう説明会をしますからどうですかって聞いてほしいです。幼稚園とか小学校とか学校のことは、私はもう子どもも大きくなったし孫も大きくなったので当面は関係ないけれど、関係のあるなしじゃなくて、やはり大事に思っています。だから一般の市民にとっても学校教育は大事です。だから、本当に知らせる気があるならば、きちっとした形で広報すべきです。何も知らせないで、知らない人が多いと思います。

ここ来られた方はよほど小さい字をよく見て来られたのだと思います。 近所の人が来ているかなと思ったら、ほとんど岩園町の人は来ていません。そういう姿勢がとても私は歯がゆいです。

芦屋市は小さいから、私たちの声を例えば市長さんも聞いてくれるし、市会議員の方も顔を知っています。他市に行ったら市会議員って誰みたいな感じです。だけど芦屋市はこういう小さいところだから、私たちが言えば市の方も来て話を聞いてくださるって、とてもいいと私は思っています。なのに、何ですかね、この官僚のような答え。だったら説明会を幾らしても市民来なくなりますよ。「どうでもいいやん、そんなん勝手にやれば。」っと、やはり言ったことが受け入れられて変わっていくのが民主主義だと思います。もう偉い人が決めましたからどうぞって、そんな態度じゃないですか。審議会か何か知らないけれども、学識経験者って誰ですか。大体、そういう人って怪しいです。だから本当に聞く気があるのか伺いたいと思います。

(事務局伊藤) 今までの経緯,経過もあって,先ほどご覧いただいたような数字もどうなのかということですが,この数字は申し込みされた方の人数を集計しただけです。一切の細工はありません。待機児童,いわゆる国が示している待機児童という数字は,ここから様々な諸条件に当てはまる方を減らしていきます。各市様々な基準になっていて,国全体で統一しようとはしていますが,少なくとも芦屋市が発表させていただいているのは,理由いかん問わず,単純に申し込みされても入れなかった方を素で出していますので,この数字は信用していただくのに間違いない数字だとは思っています。

増設見込みの部分につきましても、それぞれの人数を単純に合計しただけですので、この数字自体も一切細工等々はありません。少なくとも資料1に上がっている数字は、このままの何の細工もないそのままの数字ですので、この数字は信用していただいても間違いない数字でございます。

もう1点のお知らせの周知の部分ですが、申し訳ございません、周知の期間やチラシの表題が小さいことや見にくいという部分で、周知がど

うだったのかということは他の説明会でも御指摘頂戴しております。説 明させていただく場をとにかく早く開催するほうが良いのではないかと いうところもあって周知期間も短くなってしまった次第でございます。 ただ、今後はそういった掲示についてはもっと見出しをはっきりすると いうことは、もう既に御指摘も頂戴していますので、必ず次回周知する ような時には、見やすい、気づいていただきやすい内容にしていくよう に考えています。

(事務局岸田) 幼稚園のことですが、学校教育審議会が分からないという御意見です。 学校や幼稚園を建てたり閉めたりするときは、教育委員会の中だけで勝 手に決めるのではなく、学校教育審議会という附属機関、第三者の機関 で1回意見を聞いてみなさいということになっています。その学校教育 審議会のメンバーも、前の浜風幼稚園を閉めるときも、学校教育審議会 をしました。そのときの保護者の意見の中で、学校教育審議会のメンバ 一も行政の人が沢山入っている。行政の人が閉めるほうに賛成する、多 数決でいったら閉めるほうが多くなるじゃないかというような、御指摘 もありました。今回の幼稚園の適正な数を決める時は、できるだけ公平 に幼稚園のPTAの方や自治会の方等広く一般市民の方から公募した方 や幼稚園の園長,保育所の所長,小学校の校長先生,あと大学の先生等, 総勢10人ですが、そういう中で議論していただきました。6回しまし たけども、初めの3回ぐらいで、今のこの8園の幼稚園、受け皿で言う と1,500人ぐらいの定員です。子どもが500人しかいない中では、 この8園は見直さないといけない。それをいくつにしたらいいかは第4 回目, 5回目で件議論しましょう。だけども, 今の数を見直さないとだ めですねというのは3回目ぐらいでは一応、審議会の委員さんの皆さん が合意されて、それはそうだというところで次の議論が始まっていきま した。今の8園のままで利用率が3割、片方で待機児童350人もいる 中で、この幼稚園をこのまま置いとくのは説明がつかないのではないで すかということは、その審議会の中でも公認といいますか、全員一致で そういう御意見やだったというとこからスタートしています。

(市 民) 私,学校教育審議会をずっと傍聴しました。今,部長おっしゃったの

違いますよ。答申の内容は保育所と幼稚園を合体することまで言っていません。確かに保育所と幼稚園の適正配置は言っていますが、合体まで 踏み込んで言っていません。全然内容が違います。

それから、武庫川女子大学の先生が非常に良心的な方で、確かに幼稚園の数は適正配置しなきゃいけないが、しかし具体的にどこの幼稚園をどうするかについては、ここでは決められません。もう1回審議会を開いて住民意見を聞いてしなさい、これ結論です。

(市 民) 私も傍聴に行ったり、議事録を読んだりしました。そのときに出られていた事務局の方は、来年すぐ廃園にするようなことはしませんとおっしゃっています。でも、今回は学校教育審議会が答申で出したのが11月です。もう今の提案ということは、来年ではなく、その年度のうちに廃園にするという提案をしているということになります。行政の手続から考えても、最速のやり方です。先ほど伊藤課長がおっしゃった、説明会を早めないといけないとおっしゃったのは、7月に打出保育所をなくしてしまうというか民間移管してしまうという方向に動かさざるを得ないから、急いでしないといけないのでしているわけでしょう。現実的にはね。

それと、朝日ヶ丘幼稚園の廃園について、浜風幼稚園の廃園の学校教育審議会が開かれたと同じように朝日ヶ丘幼稚園の廃園について学校教育審議会を開くのですか。手続が浜風幼稚園とは違っていると思います。 何で朝日ヶ丘幼稚園がこんなに軽視されないといけないのかと、強く思います。

- (事務局岸田) 朝日ヶ丘幼稚園は、何度も申しますが、ここで言いますと、利用率が 2割までになっているからということが1つです。
- (市 民) 廃園について、学校教育審議会を何で開かないかというです。
- (事務局岸田) それは、数までを学校教育審議会で答申いただいたからです。
- (市 民) 名前は挙がっていません。
- (事務局岸田) もちろんでし。それは市の責任で決めて、それを皆さんに御説明して、 最後はしかるべき機関のところで議決をいただくという流れです。

まず、冒頭におっしゃった合体までは言っていないというのは、まさ

にそのとおりです。学校教育審議会の答申では幼稚園と保育所を統合することまでは答えはいただいていませんが、先ほど私申し上げたのは、 今の幼稚園の数が適切じゃないので見直さないとだめですということについて、3回目のときに公認されたと申し上げました。合体までは確かに申し上げられておりませんので、それについては1番いい形が何かということで、合体することによって公立の認定こども園として踏み切れるという判断を今回させていただいたということです。

公立の認定こども園をすることによって、それまでの幼稚園教育と公立保育のそれぞれが引き継いでいけます。先生も一緒にそこで働いていただけます。これだと市民の皆さんにも説明できるのではないかということで、このたびそういう形で踏み切らせていただきました。

もう1つ、来年すぐに廃園するようなことはありません。私が申し上げた意味というのはまさにそのときはこういうことで、朝日ヶ丘幼稚園でも平成31年度末に廃園するということですので、こういう趣旨を申し上げたということです。

- (市 民) そういう説明を相手にするのはずるいです。廃園するということは廃 園する条例が決まったら、もう廃園です。そんな素人だと思ってそうい うことをおっしゃったのですか。
- (事務局岸田) 廃園は平成31年度末です。入ってきてもらう方に2年後には廃園になりますがよろしいですかと、確認をした上で入っていただくために、早く条例を上げるということです。条例も決まっていないのに2年後に廃園になりますということを保護者に言えません。まさにそれが浜風幼稚園のときに、4歳で入っている園児さんは、来年また下の4歳が入ってくると思っていたのに、来年は下の4歳が入ってこないんですかという御意見があったから、閉める2年前に議決いただいて、入っていただくということです。
- (市 民) 平成31年の廃園ありきで言っているからそういうことになります。 順番が違います。平成31年に廃園を決めているから、そういう前倒しでしないといけません。学校教育審議会のときに言われた内容とは、違うと思います。それはひどいと思います。

- (事務局岸田) 学教審は、来年すぐ閉めるようなことしませんと申し上げましたのは そういう趣旨です。
- (市 民) それは当たり前です。今聞いていてひどいと思いました。
- (市 民) 市民の意見はいつ聞かれますか。市民の考え、願いとかをどういうふうに思ってらっしゃるのかとすごく思います。現場で働く先生方の御意見を聞いていますか。認定こども園について、とてもすばらしいことのようにおっしゃいますけども、モデルとなるところはたくさんありますか。それを示していただきたいのと、何事をするにもメリットとデメリットがあると思います。こうして公立を潰して認定こども園をつくるに当たって、メリットはこうでデメリットはこうですと市民にはっきり示してこそ、市民はわかると思います。ただ、いいことばっかり言われて納得はできないです。

それから浜風幼稚園をなくして認定こども園ができますが、社会福祉 法人夢工房の問題もありましたし、認定こども園が民間であれどういう ものであるか具体的に皆さんにわかってから、市民の理解を得てから次 のステップに行けばいいのであって、今望んでいるのは認可保育所をみ んな望んでいるし、公立幼稚園を残して3年保育をしてほしいというこ とをみんな望んでいます。その望みに逆らって、逆行するようなことを して市民は喜ぶと思いますか。認定こども園も2つもできるわけですか ら、その例でこんなにすばらしいものですよと示してから次に行かれた らいいのではないでしょうか。私はデメリットのほうが多過ぎて、認定 こども園がすごく問題だと思っていますが、どうしてもいいとおっしゃ るのであれば、その過程を経ないと納得できないと思います。

(事務局伊藤) 市民の方々や現場で働いている先生方の意見を聞いているのか、聞く場をどう考えているのかということですが、もちろんこういう場が1つですし、お電話とか頂戴しております。現場の先生にも全体に対しての説明もしていますし、個別の保育所にも説明をしているところです。その中で課題も具体的なことも上がって来ていますので、今後解消していこうと考えています。そういった部分で御意見を頂戴しながら取り入れ

る部分、軌道修正が要る部分はもちろん取り組んでまいります。

認定こども園のモデルですが、1か所ここをモデルということではありません。先ほどの見に行った伊丹市の認定こども園もありますし、近隣には神戸市や大阪や尼崎市にも認定こども園あります。そういったところも見にいっています。どこか1か所、そこに似させたものをつくろうということではありませんので、そういったところを見ながら、できれば良いところ取りをしていくような形でしたいと思います。

- (市 民) 1園挙げてくださいと言ったわけではなくて、こんなにいい認定こども園がありますよということを、具体的に神戸市はこの園、この園という、何認定こども園というのを教えていただけますかと言っただけです。
- (事務局伊藤) 特定の園を芦屋市がいいと評価したというのは、それはちょっといろ いろ語弊もございますので、阪神間のところ、大阪のところを見に行っ ています。
- (市 民) 別にどこでもいいです。どこでもいいけれども、いいという認定こど も園はありますかって聞きました。具体的にありますか。
- (事務局伊藤) 伊丹市の公立認定こども園を見に行って、こういう子どもの過ごし方、子どももみんな笑顔で過ごしています。先生方も子どもと愛情を持って接していますので、その部分において芦屋市の公立、私立の幼稚園、保育所の子どもと先生の関係に違いがあると、劣っているとか優劣があるとは見ている中では思っていません。どこの園は評価が高かったということではないのですが、どこへ行っても子どもは笑顔で過ごしていますので、認定こども園だからどうこうということはないと思っています。

今回の計画に関しましてのメリット、デメリットというところは、概要のところで説明させていただいた現状です。

- (市 民) 認定こども園のメリットを聞きたいです。
- (事務局伊藤) 認定こども園のメリット、デメリットというところですけども、基本的には、認定こども園は幼稚園でもあり保育所でもあるという施設です。根本的に認定こども園だからということでメリット、デメリットを内在しているものではありません。よく言われるのは、親の就労状況がどう変化しても、子どもはそこで地域のお子さんと一緒に過ごしていけると

いうことがあります。今でしたら、保育所は例えば両親ともに共働きで保育が必要であるとかという条件がないと保育所は利用できません。もし一旦入っても、保護者のどちらかが退職されるということになれば、保育所を退園していただく必要があります。それが、認定こども園ではそういったことをする必要がなく、子どもはそこで培われたお友だちや大人との関係が維持していけます。それは認定こども園が仕組みとして持っているメリットです。

明らかなデメリットは先ほどの14時で幼稚園の子が帰ってしまうことで残った子が不安定になるとか、そういったことはありませんので、明確なデメリットは基本的にはないと思っています。

(市 民) 今の話を聞いていたら、どこを見学に行かれて、そういうふうによかったとかというのは市が言うべきことじゃないって言われたので、それじゃあ、どこを見学されたのですか。神戸市、大阪、伊丹市のどこの認定こども園を見学されましたか。

それと、以前の幼稚園は小学校ごとにありました。私も芦屋市の出身で、宮川幼稚園を卒園しましたが、その当時は4園しかありませんでした。それでも子どもたちすごく多かったんです。ちょうど先ほど他の方が言われたように、私のクラスは2年保育と1年保育が合体されて、本当は1年しか幼稚園行かせてもらえなかったが、私ら1年組はお昼からお弁当を持ってきて、大きいクラスの人たちと一緒に生活させてもらうような状態でした。実際問題、保育所が認定こども園になった場合に、子どもの心理というのは全くわかりません。小学校に入る前の子どもたちは不安だらけです。そこを一緒にすること自体がちょっと違うのではないかと思います。

それと中学校校区に分かれていますけど、何で中学校校区ですか。幼稚園からすぐ小学校に上がるのに、子どもたちが一緒ということが、子どもにとっても小学校1年生の不安な時期にお友だちがたくさんいるということはすごく心の安定だと思います。そこをどういうふうに考えられていますか。

(事務局伊藤) 3点頂戴していますので、まず私のほうから説明します。

どこの園を見たのかということですが、それぞれ様々なところ見に行って、これいいとか悪いとかの評価ではないです。見たという、見学をしたという意味です。今度、浜風幼稚園の跡に来られる子どもの家福祉会がしている、東灘区にあります本山北町あすのこども園という認定こども園が1つあります。今度、南芦屋浜に来ます、(仮称)やまぜん南芦屋浜こども園ですけども、それも大阪の茨木市にあります。そこでは5か所ありますが、おとのは学園や、さんすい学園等、そういう施設が5か所あります。私が見に行ったのは、伊丹市にあります施設です。市内で行けば、愛光幼稚園が幼稚園型の認定こども園を実施されていますので、見ています。それ以外のものもいろんなところに行っております。で、私はそういったところに行かせていただいております。

認定こども園になった際の子どもの心理はどうなのかと、小学校上がるに当たっての不安もいっぱい持っている中でというところですが、芦屋市で公立認定こども園はまだしていませんので、そういう意味では子どもたちの状況は直接見ておりません。見学させていただいて、園長先生や主任の先生にお話をお伺いしています。認定こども園だからということで子どもが不安定になっているとかはありませんでした。小学校に上がっての不安というところは現在の幼稚園、保育所でもあります。教育委員会では、小学校1年生に上がるに当たって最近言われている小1プロブレムもありますので、接続期カリキュラムを作成しています。詳しくは教育委員会から説明させていただきます。

(事務局中塚) 子どもたちが就学前施設から小学校に円滑に進学ができるようにということで接続期カリキュラムというものを芦屋市でも作っています。内容的には幼稚園や保育園や認定こども園の先生が小学校の教育のことを理解して、逆に小学校の先生が就学前でどんな経験をしてどんな生活をして学校に上がってくるのかを理解して、それぞれが子どもたちの立場に立って配慮していくこと、経験させていくことを共有して理解していきましょうというものです。

具体的に言いますと,就学前の施設の幼稚園,保育所の子どもたちが 前もって入学する学校に遊びに行きます。遊びに行ったり,そこで小学 校の先生や校長先生とお話をしたりします。1年生を迎える会ということを小学校がしてくださいますので、そこで小学校の教室に入ってお兄さん、お姉さんがしているお勉強を見たり発表を見せてもらったりもしています。実際に幼児期に自分が通う小学校に行って、そこの施設を知ったり、そこで将来的に出会う先生方と先にお出会いして、学校ってこんなことがあるのだな、楽しいとこだな、何か優しい先生がいるなと子どもが思ってくれると、それで不安が少なくなって、不安が憧れになったり期待になるようになってほしいと思いまして、保育所も幼稚園も足を運ぶようにしています、今。それをより小学校と就学前の施設のパイプを太くしたいということがありましてカリキュラムを作ったところです。

実際に保育所、幼稚園、小学校の先生が集まって、一緒にお互いの教育の話をしたり、実際に研修をしていますが、先日は小学校ごとにグループをつくって、小学校1年生の先生に来ていただいていたので、今年どんなことが困りましたかということを言ってくださいと言いましたら、先生が実際にいろいろ言っていました。それに対して幼稚園や保育所の先生は、そんなことで子どもは困ったり先生も困ることがあるのだ、でも幼稚園だったらこういうふうにしますよ、保育所だったらこういうふうに支えますよということを小学校の先生にお伝えしたり、同じことで実は悩んでいますねということを共有したり、そういう会になりました。

一緒に研修をするという機会はこれからも続けていかないといけないと思っていますので、そういった意味で、どの就学前の施設に通った子どもたちも、やがて地域の小学校に入学していきますので、そのときに子どもたちが行きたいな、小学校って楽しみだなと思う気持ちを持って行ってもらうように、そういう取り組みはこれからも続けていきたいと思っております。接続期カリキュラムはそういう意味の内容のものになっております。

(事務局岸田) あと御意見の中で、昔は各小学校区に1個幼稚園があったということですけど、まさに芦屋市がそうです。浜風幼稚園がなくなるまでは9園ありましたので、8小学校区に9園ありました。この動きはほかがして

いるからということではないのですけど、先ほど申しました阪神間どこ でもそうです。インターネットで幼稚園の適正配置を調べると、様々な 市の計画が出てきます。例えば西宮市でも公立の幼稚園が20園ありま すが、それは各ブロックにあった幼稚園を例えば今回大きな8つのブロ ックに1園とし、20園を概ね8園にするといった大きな計画を立てて おられます。ただ、その計画の進め方はそれぞれの市によって3園ずつ とか1園ずつというのはあるのですけど、方向性としてはそういうこと を示しています。尼崎市は18園ある園を9園にするという方針も示さ れています。伊丹市は16園ある幼稚園を10園という方針です。どこ の市も昔は子供が多かったので各小学校と幼稚園は併設されたりしてい たのですけど、今は子どもが減ってきているのと、幼稚園を選ばれる御 家庭よりも保育所を選ばれる御家庭がだんだん増えてきているというこ とで、どこの市も子どもの数に合わせていこうという動きに今なってい ます。本市も体制としてはそういう見直しは必要なのではないかという ことを、学校教育審議会という場で回答をいただいたということで、今 こういう見直しをしているということです。

それと認定こども園ですけど、この計画をするときには、例えば精道 幼稚園と精道保育所を合体して認定こども園にしますというときには、 それがスタートするときはそれまで、幼稚園の子と保育所の子が一緒に なるということです。そこでは我々も想定できていない子どもたちの多 少の不安は起こるかもわかりません。ただ、そもそも認定こども園とい う、地区に1つの認定こども園ができたら、子どもたちは自分の親は両 方働いている、自分の親は、お母さんが家にいるなんてことは関係ない わけですから、認定こども園という施設に自分は朝早くから夕方までい るし、ある子は9時から14時までいるという、その違いだけです。

(市 民) その違いが違います。

(事務局岸田) いやいや、見に行ったらそれは子どもたちにとっては一緒です。

(市 民) 絶対に違います。

(市 民) 保護者として願いたいことだけを申し上げると、3年保育にしてほし

いです。そして給食がある公立幼稚園にしてほしいです。そうすると、 私立幼稚園に行っている子、通わせている保護者が何で私立幼稚園に行 くかというと、バス通園があるとか、自分の家の近くまで来てくれると か、給食があること、お弁当じゃなくて給食があるってことがどれだけ 保護者にとって、働くにしても違います。そこがもし公立幼稚園にあっ たならば、もっと公立幼稚園に通うことも多いと思いますし、朝日ヶ丘 幼稚園の充足率も、もしかしたらもっと上がるかもしれないという可能 性が出てくると思います。そして、3年保育がもし人数が少ないのだっ たら、私立幼稚園が満2歳児とかどんどん低年齢化しています。そこま での学年の子どもたちの出生率を考えた上で認定こども園にしましょう という考えになったのか、そういった話はしないで、もう朝日ヶ丘幼稚 園は閉園しましょうという話になったのですか。そこまでの過程とかそ ういった話がされたのかどうかも知りたいです。もともと給食はしませ ん、バスもしません。そういったほかの市でも、まあ言ったらやりませ んという話のもとで始まったこういう認定こども園なのかということに も疑問があります。

認定こども園は、幼稚園と保育所で別々ですということ、認定こども 園では給食が出てくるのでしょうか。幼稚園だけれども、幼稚園に通っ ている子も給食ですか。では、そこに普通の学校の校区外の保護者でも、 ここ給食があるのだったらここの認定こども園に行かせようとなって、 そこの認定こども園が急激に増えた場合、もともとその校区で幼稚園か らそこに通わせたいと思っていた、幼稚園から希望されていた方が通え なくなる場合はどうなりますか。ちゃんと幼稚園に通えるのでしょうか。 先に、働いていないけれども、優遇してそこに入れてもらえるのかどう か、そういったことも聞きたいです。

(事務局伊藤) 2点頂戴していますが、後半の、人気がもし希望者が増えていた場合 どうなるのかというのは、公平な選考が必要ということになっています ので、抽せんであるとか先着であるとか、そういった公平な選考で決ま ることになると思います。そこで入れなかった方については、幼稚園は 他に4園ありますので、そちらに入っていただくということになろうか

と思います。

- (市 民) そしたらまた園に、1番近かったところが落ちたから、また歩いて通 うのが難しくなるとか、そういった問題も起こってきます。あと働いて いる方だったらどうしても地域的にここがいいって、駅近で便利だから とか働かれている方向性でこっちだからってこともあると思いますけど、 そうして平等ということにはなりません。もともと働かれている方と幼 稚園に行かれる方の環境がまず違います。
- (事務局伊藤) そこは幼稚園での定員と保育所での定員は分けますので、保育所を利用されている方も幼稚園の方も混在してのことにはなりません。保育所の申し込みは保育所、幼稚園のほうは幼稚園になりますので、混在されるというようなことはありません。

あと給食は、もちろん認定こども園になれば、幼稚園でお申し込みされた方も保育所でされた方もみんな一緒ですので、そこに差は出ません。 給食はどちらの子も食べていただくことになります。料金は調整することにはなろうかと思いますが、食べていただくことになります。

認定こども園という考えが出てきたところに、3年保育、給食や園バスはしないという前提があるというところですが、認定こども園につきましては、公立幼稚園では3歳保育は実施しないという前提はありますが、認定こども園の必要性、公立幼稚園、保育所を統合することで、核としての公施設にしたいということでありますとか、統合しますので、施設の維持する部分での費用部分が節約でき、その部分は待機児童の解消といったところに有効活用していきたいところもあり、新たに今回計画を出させていただいています。認定こども園が必要だという判断で出したものです。

(市 民) 聞いていて違和感があります。将来のためとか課題を解決すると言っていますが、何か困ったことは関係者から聞いていませんとか、他のところに聞いても特に不都合は聞いていませんとかということで、どちらかというと私が聞きたいとしたら、こんなことがいいんですよというのを聞きたいというのがあります。例えば、先ほどほかのところに行ったらどこがいいとか言えませんとかというのは、本当は言えないのかもし

れないですけど、例えばここのような目標にしたいとかというのは言ってもいいのではないかというのと、逆に言わないと分からないのではないかと思います。ちょっと前に、私立の話ですけど、認定こども園の説明会が1年か2年か前にあって参加したのですけど、そのときのイメージとして、何かよくわからず、いいのかな、悪いのかな、何かこういうのはどうなのかな、心配事があるとはいろいろ聞いていました。それを考えたら、今回は話を聞くと、目玉は幼稚園をやめて認定こども園にしますみたいなイメージです。そうすると認定こども園ってこんなのがいいですよというのを言わないと、考えてらっしゃるいい像が見えないなと思います。それが先ほど言った、1、2年前に認定こども園に行ったときに感じたことが、今も同じような、聞いた限りでどうなのかわからないとか、不安がいっぱいとかに関しては払拭されてないわけです。そういうのをしていかないといいものができないのではないかなと思いましたので、その辺、どのように考えているかを伺いたいです。

- (事務局伊藤) 認定こども園だからこうだということは、ベースとしてはないのは当たり前だと思っています。幼稚園であっても保育所であっても認定こども園であっても、子どもが保育士、幼稚園教諭から教育、保育を適切に提供されて健やかに育っていく施設という趣旨でいけば、どれも同じです。そこに認定こども園だから幼稚園、保育所よりも何か高いものが、別のものがあるというものではありません。これが大前提です。
- (市 民) ベースはそうだけど、幼稚園を認定こども園にするということに関しては、何かしらの理由があるはずです。
- (事務局伊藤) それに関しては、幼稚園は幼稚園で培ってきたものがあります。保育所は保育所で長らく培ってきたものがあります。今までも交流する中で、お互い高め合ってきたところですけども、お子さんを直接、目の前にして、幼稚園の先生、保育所の先生がやってきた子どもにどうかかわっていくのがいいのかというのが今まで以上に取り組めるという施設だとは考えています。それがゆえに産みの苦しみもあるかとは思います、それぞれの思いが培ってきたものがございますので、それをより良いものとして、芦屋市の核として今後の教育水準を向上させていく核として機能

させるところが今回保育所と幼稚園を統合する1つのメリットです。これだけの量が増えたというものではないですけども、子どもにより提供していける内容を充実させていくことがメリットと考えています。

(市 民) 確かにこれからしていくので、どうするかとか具体的な部分はこれか らしていく部分もあると思います。例えば、今の幼稚園で良いものがあ ります。それを認定こども園ですると、幼稚園で良かったものが無くな る可能性もあります。今聞いていると、無くなるものもあると思います。 例えば、通うのが不便になるとか、そういうのに関して良いものがない と、今までのままでいいじゃないかと私も単純に思います。もし、これ で良いものをつくろうと思ったら、逆にそこを先に具体的にどんなもの にしていきますかというのを考えないと、例えば理想は何かいいもので きそうだねみたいな感じでして、もしかしたらそこからじっくり考えた らいいものできるかもしれないですけど、そこでまず考えるのが必要な んじゃないかと思います。それを言えば、それだったらそれでいいねと みんなが思うようなことにもなるのではないかなと思います。それがで きるかできないかはあると思いますけど、私はそう思います。会社で働 いているときは、具体的にどうだってとこまで突っ込んでいかないとこ んなのいいですよと言ってもやらしてくれません。トップに話をわかっ てもらって、ああ、いいねってならないと、周りにいいねって賛同者が 増えないと、良いものができ上がりません。1人でもできないし。それ が例えば今回していくことで、芦屋市で良いものができ上がったらいい のですけど、今いろいろ話聞いていると、でき上がるのかなと不安です。

(事務局伊藤) 中身については、まだ認定こども園でこんなカリキュラムをしますというのはこれから作っていく内容ですので、御指摘いただいているような、例えばカリキュラムはこうなりますというのは、申しわけありません、御提示は今できない状況です。そういう意味では、中身をより高めていき、中身を詰めていきたいです。

直接的な部分でいけば余りメリットと言うのはどうかと、先ほど頂戴 していますけども、待機児童の解消や3歳から幼稚園を利用したいとい うニーズであるとか、先ほど幼稚園の給食がというところもありますの で、そういった部分の直接的な部分と、認定こども園にすることで内容を充実する、効率化が図れた部分は待機児童解消により強力、推進していくとかいうところが認定こども園をやることのメリットだとは思っています。

確かに統合することで、西蔵でいけば伊勢幼稚園が閉じるので、物理 的な距離というところで失われるものは確かにあろうかとは思いますが、 そういったほかの部分のメリットで、必要と考えています。

- (市 民) メリットも今聞いて答えているので、どちらかというと聞く前に「こんなメリットですよ。」と言ったほうがいいのではないかと勝手ながら思います。
- (事務局伊藤) 私は概要のところで、認定こども園だけではなくて、今回の計画全体が現在の待機の解消と今後に向けた部分についての維持部分の2つのところを解消するために全体がということで申し上げました。

ですので、統合がそういったものと全然違う趣旨なのかって、そうではないということです。統合も認定こども園も民間移管もみんなそれらを目標に全部が関連しているという思いでこの計画を発表させていただきました。

メリットだという言い方や, きちんと説明するようには, 次回は強調 するようにしたいと思います。

(市 民) まず学校教育審議会ってよく答申とか言われていますが、学校教育審議会がどうであれ、集める人が違ったら全く違う意見が出てきて、当てになりません。10人いれば10人全く違う意見出てきま。それよりも、例えば少子化をどう考えるかということで、先ほど阪神間ではそういう流れがあるのだという既定の方針みたいな、どういう方向で話をされている、本当にそうなのですか。地域住民は少子化ということで、幼稚園をどう考えて地域住民と一緒に話し合ったのですか。話し合ってないような雰囲気を感じたので、学校教育審議会がどうこうということで、そこから方針が出てくるという感じですか。上から目線と言えば、上から目線の方針だという気がします。

本当に地域住民と一緒になって幼稚園を作っていくと、そしたら少子 化で幼稚園をもっと活性化するにはどうしたらいいだろう等、そういう ことについて腹を割って話し合ったのですか。そういうことをしたので すか。そういう基本的な地域住民の考えや、幼稚園との連携です。まず そこから少子化というとこから話が出てきて、認定こども園という何か 非常に曖昧な、認定なんてあやふやな名前だと思い、怪しげな名前だと 思います。

そういうことで、基本として市民と市がもっときちっと話し合って本 当に幼稚園をどうするのか、どうしていけば活性化するのだろうという、 答申を出す前に、案を出す前にもっと話し合って、それで徹底して合意 を作ってはどうですか。

何か説明会で説明があって、我々聞くほうと、説明するほうと説明されるほうがありますが、そうではないと思います。そういう意味でもう一度、一から出直して、少子化をこういう方向で考えるのだと、何かどこかで決まっているような方針を押しつけられている、そういう雰囲気が非常に強いです。大きな方向ということで認定こども園に流れていっているような、そういう方向が考えられて納得できないです。本当に幼稚園は時代に合わないのか、地域に合わないのか。では3歳児はどうなるのか。もっとさまざまな方向というのはあると思います。そういう方向も根本から考えてほしいなと思います。説明会ではなく、もう少し違ったものを考えてほしいと思います。

- (市 民) 先ほどの浜風幼稚園跡地の認定こども園ができてからではだめですか という質問のお答えと、保育士、幼稚園の先生たちの御意見を聞かれた のか、その意見はどうだったのか。認定こども園を評価してらっしゃる のでしょうかということを聞きたいです。
- (事務局伊藤) 保育所で働いている先生には説明しているところです。意見は様々です。それもいいという判断をされる先生もあれば、中身をもう少し見学して、具体的なところは注意する部分があるかもしれないという意見も頂戴しています。もちろん反対という意見の方もあろうかと思いますけ

ど、まだまだ説明をしていこうと思っています。

- (事務局岸田) 幼稚園の先生は、全員集まっていただいて、このたびの案については説明しました。これまで芦屋市は認定こども園をするときは私立でという方針をとっていましたけれども、今回2園について市立で認定こども園をやりますという案をお示ししましたので、その点については理解いただいております。公立でしてもらえるのでしたらという意見でした。ただ、今日も意見がありますように、保護者から3年保育のことについてはよく言われています。そういうことについても考えてほしいという意見はいただきました。でも今回のこの案について反対だという意見はなかったです。
- (事務局伊藤) 認定こども園が浜風幼稚園の跡地や涼風町の部分が動いて一定評価がされてからでどうかというところですけども、それはそうすれば市内の方が直接触れる中、そんな大きな反応ということも無くできるのではないかということかと思います。それも1つだと思いますが、先ほども全体の計画の様々な要素の中に待機児童の解消にまだまだ取り組む必要があるということを申し上げました。それは一定待っているということは、緊急で取り組む必要のある課題ですので、認定こども園はそこに資するものがあるとは考えています。

また近隣市では十分、特に伊丹市が公立でしているという実績もありますので、その辺も見る中で認定こども園は心配のある施設ではないと判断できる状況かと思います。やはり、施設としての具体性が実際芦屋市では愛光幼稚園しかありませんが、他市では十分あるというところと、その取り組みは待機児童に関して急いでする必要もありますので、認定こども園の状況をしばらくここ数年で見てからというのでは今回の取り組みは難しいと考えています。

(市 民) さっきメリットとデメリットと言いましたけど、現在している認定こ ども園からデメリットの情報を聞きましたので、そんなに楽観的でいい のかなと私は思います。

(事務局伊藤) それは慎重に取り組みます。

(市 民) 1つ質問ですけども、公立幼稚園における3歳児保育に関連しますが、 芦屋市民の方で、東灘区や西宮市の私立幼稚園に何人ほど行っています か。

(事務局岸田) ざっと言いますと100人程度です。

(市 民) 100人ですね。その方については私立幼稚園就園奨励費補助金を支給されていますか。

(事務局岸田) 支給しています。

(市 民) ということは、私立幼稚園に芦屋市の税金を使っているということですか。それであるならば、公立幼稚園が芦屋市にあるわけですから、何も東灘区や神戸市の私立幼稚園を儲けさせる必要はないと思います。

最後ですけども、様々なところに認定こども園の見学に行かれたと聞きました。保育士や幼稚園教諭ももちろん行っていますか。

(事務局伊藤) はい。

- (市 民) それを踏まえて伊丹市の場合はたしか1年か2年間,保育士代表と幼稚園教諭代表とどんな認定こども園を伊丹市に作るかという激論をして、結局はこんな言い方悪いですけども、保育士が勝って保育士が園長をしています。そのようにかなり認定こども園というものはまだ発展途上と言いますか、産みの苦しみの段階です。だから現場の先生が、市立になったから市の職員のままで残っていいということは残念に思います。やはり、幼稚園教諭であり芦屋市の保育士であり、どんな認定こども園でどんな教育をするのかということを、何かイメージを作って、事務方と折衝するといいますか、伊丹市の場合はさっき言いましたように、保育士が勝ったと言ったらおかしいけれども、壁がありません。つまり、幼稚園には教室がありません。だから、そういった意味では事務方先行で本当に子どもを預かる幼稚園教諭や保育士がどうなっているのかという感じです。しっかりしてほしいです。
- (事務局岸田) 保育所が勝ったとか幼稚園が勝ったとかそれはないようにはしないと だめだと思います。具体的には1番早く認定こども園としてスタートす るのは、これはどちらに幼稚園の建物か保育所の建物か未定ですが、精 道で平成31年4月に認定こども園という形をとることになります。

それまでには当然幼稚園、保育所の職員たちとも話をして、どちらが勝ったということではなくて、どちらの意見も十分聞きながら、ただ、所長が、園長が例えば保育所出身であるとか幼稚園出身であるからで、「ああ、幼稚園が勝ったのか、保育所が勝った。」それではないと思っています。それは適材適所だと思います。中身の仕組みとしては、幼稚園と保育所を足して、1足す1が2ではなくて、2以上になるような形で取り組んでいきたいと思います。

(事務局岸田) さっきほど100人と答えました。私の頭の中にあるのは、市外へ出る方、3歳から出られる方が多いので、3歳で市外に行っておられる方が100人です。3歳で行かれたら4歳、5歳もそのまま行かれます。だから3、4、5歳トータルで言うと320人です。各年齢、大体100人ぐらいです。私の頭の中にあるのは、3歳で行かれるのが100人なので100人とお答えしました。

(市 民) 300人ですか。

(事務局岸田) 3,4,5歳合計で言うと320人ほどです。

(事務局伊藤) 今日はここで閉会したいと思います。今後も説明会は引き続きしてま いりますので、よろしくお願い致します。本日はありがとうございまし た。